

令和元年六月十四日受領
答弁第二〇六号

内閣衆質一九八第二〇六号

令和元年六月十四日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員初鹿明博君提出外務省の英語版ホームページの氏名の表記方法に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出外務省の英語版ホームページの氏名の表記方法に関する質問に対する答弁書

一について

外務省においては、令和元年五月二十六日時点で同省ホームページに掲載されたトランプ米国大統領訪日関連行事に係る記事において、安倍内閣総理大臣及び安倍内閣総理大臣の夫人の氏名のローマ字表記が、同省ホームページにおける標準的な記載の方法によるものではなかったことから、当該ローマ字表記について当該記載方法に従って記載を修正したところである。

二から四までについて

先の答弁書（令和元年六月四日内閣衆質一九八第一八四号）一から三までについてでお答えしたとおり、日本人のローマ字表記について「姓―名」の順とすることについては、まずは、関係省庁間での検討が必要であると考えている。